

令和5（2023）年度 指定管理者制度導入施設 管理運営評価結果書

施設名称	大安場史跡公園	施設区分	事業実施型
施設所在地	郡山市田村町大善寺字大安場 1 6 0	指定管理者	公益財団法人郡山市文化・学び振興公社
指定期間	2019. 4. 1～2024. 3. 31	施設所管部課	文化スポーツ部文化振興課

評価項目	評価基準	配点（標準点）	指定管理者自己評価	自己評価コメント	市評価	市評価コメント	特記事項
Ⅰ 市民の平等な利用の確保							
1	平等利用	市民の利用にあたり、公平であるか。（例：使用許可、使用料等の減免、利用の制限 等）	2 (1)	2	イベント参加や公園の利用に当たっては公平性を維持。イベント受付に電子メール・抽選制を導入した。	2	
2	危機管理、事故・災害等への対策・対応	事故・災害発生時又は危険予測時の対策・対応が行われているか。（例：マニュアル整備、訓練等）	2 (1)	2	BPC(業務継続計画)、施設管理要綱を策定している。危機管理マニュアルを運用している。定期的な園内巡回の実施により、警報発令時の危険・異常個所の早期発見・対応が可能な体制を維持している。	0	各種マニュアルの整備や定期的な消防訓練を実施しているほか、市の文化財防火デーの実施にあたり、緊急時の体制が整備されていることが確認された。一方、防火管理者の甲種防火管理再講習の未受講など郡山消防署の立入検査時に複数の指摘事項があったことから、「0（不適切）」とした。
小計		4	4		2		

Ⅱ 施設の効用の最大限の発揮							
3	管理運営方針	市が示している管理運営方針及び仕様書に合致した、施設の管理運営がなされているか。	4 (3)	3	管理運営に当たっては市の方針及び仕様書に則り、適切に行った。新型コロナウイルス感染症ガイドラインの運用をした他、V類移行後もインフルエンザ予防として館内消毒を継続。BPC、施設管理要綱、情報セキュリティ要綱を策定して運用している。	4	仕様書以上に学芸員の配置を行っており、事業にその効果が表れている。利用者への周知についてもFBやウェブサイトを積極的に更新している。また昨年度から開始したLINEについても登録者を伸ばしており、「4（優れている）」とした。
4	事業実施状況	計画どおり事業が実施されているか。サービス向上の取り組みがなされているか。	10 (6)	8	事業実施は計画通り行い、事業内容も好評を得ている。申請時から追加した事業実績あり。	8	
5	広報・PRの実施	利用促進のための取り組みを実施しているか。（例：事業の開催案内、ホームページの管理 等）	4 (3)	3	ウェブサイトを作り情報発信を行っている。また、イベント開催時にはポスター・チラシを作成し周知を行った。ウェブサイトアクセス数は公社内で共有し、公社内施設と連携してアクセス数向上を図り、SNS利用の促進、広報の充実を図っている。FB、WEBの更新回数：年60回予定→86回(R6.2月までで)更新。LINEの活用（R4年度より開始）発信数92回、登録者数104人。	3	
6	接客態度	言葉づかい、態度、電話対応、名札、服装等は適切か。	4 (3)	4	来館者や電話の対応は適切に行った。また、名札の着用は徹底した。	3	利用アンケートにおいて接客態度について指摘の意見がなく、接遇に関する内部研修を実施するなど、利用者への適切な対応に努めていることから、「3（標準）」とした。
7	苦情・要望の把握・対応	利用者からの意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。（記録簿整備を含む。）特に重要な事案については、遅滞なく市へ報告しているか。	4 (3)	3	意見や苦情に対しては適切に対応し、改善すべきところは速やかに対処した。市への報告、施設内・公社内での共有をしている。	4	利用者からの意見等について速やかに対応しており、内容に関する記録簿を作成の上、朝礼・終礼時に情報共有を図っている。市への報告も遺漏なく速やかに実施されており、「4（優れている）」とした。
8	市、関係機関、類似施設、地元等との連携	市、他の指定管理者、関係機関、類似施設、周辺施設、地元等との連携を図っているか。（例：施設間の回遊・相互利用、地元とのタイアップ、積極性 等）	4 (3)	3	公社内の他施設および地元との連携を積極的に行った。田村郷土史会・田村町観光協会と連携して田村公民館で出張講座を行い、好評を得た。郡山女子大学と企画展示を引き続き行っている。	4	公民館への出張講座や他施設との連携はもとより、地元の観光協会や郡山女子大学、各地史談会との連携も積極的に図られていることから「4（優れている）」とした。
9	利用者アンケートへの対応状況	利用者アンケートによる指摘のうち、改善すべき事項について対応を図っているか。	3 (2)	3	利用者アンケートの結果には迅速に対応し、指摘のあった軽微な修繕箇所は職員が改善し、経費抑制にも務めた。	3	
小計		33	27		29		

(様式 1)

Ⅲ 管理経費の縮減							
10	帳簿管理・経理	帳簿等は適正に管理されているか。 契約にあたり、適正な経費算定（積算）が行われたか。業務委託や修繕について適正な監督、検収が行われたか。	5 (3)	5	帳簿管理・経理、業務監督については正職員が適切に行っている。公認会計士指導、監事監査を受けている。	5	※令和5年度事業報告書に基づき再評価
11	収入確保、支出の適正化等、予算の執行状況	収入確保の取組みを推進しているか。 指定管理料を含め、支出が適正に行われたか。	5 (3)	4	支出については正職員が適正に行っている。一括発注、長期契約等の実績がある。利用料金以外の収入確保の実績がある。	5	
小計			10	9		10	

Ⅳ 管理を安定して行う人的、物的能力その他経営上の基盤							
12	人員・研修体制	人員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されているか。職員に対し研修を実施しているか。	5 (3)	5	人員配置は適切である。毎日の朝礼・終礼の外、週一で打合せをし、職員間で情報共有を行っている。遊具の点検講習に参加し、要綱の回覧などを通して情報を共有、日常点検に活用している。カイゼン活動を継続実施、公社内で最優秀賞。刈払い機講習及び伐木等特別教育講習を受講。	5	※令和5年度事業報告書に基づき再評価
13	収支状況	収支予算書どおりの収支状況となっているか。	5 (3)	5	収支状況は適切である。 指定管理会計、繰入金会計で黒字確保。収入確保にも取り組んでいる。	4	
14	連絡調整	協定書等に従い、市への各種届出、報告、提出、協議、相談等を適切に行っているか。市や地域、関係機関との連携調整を適切に行っているか。	5 (3)	5	所管課への各種届出、報告、提出、協議、相談等を遅滞なく適切に実施。公園周辺敷地、特に繁茂期の雑草について、河川課に相談・伐採依頼している。	5	
小計			15	15		14	

Ⅴ 適切な施設の維持管理							
15	施設・設備の保守管理	法定点検が確実に行われているか。 施設・設備が適切に利用できるような状態が保持されているか。（修繕を含む。）	10 (6)	8	法定点検や設備点検を適切に実施。園内施設 (階段ベンチ・テーブル・ベンチ・屋外トイレ・園路舗装) の軽微な損傷は職員が修繕対応。	8	
16	安全の確保	建物・設備等が安全に利用できるような状態が保持されているか。	4 (3)	4	職員による建物及び敷地内の危険個所の把握や安全点検を実施、結果を全職員に周知し情報共有及び確認を行っている。危機管理マニュアルがある。施設管理要綱を策定して運用している。修繕実績、営繕要求一覧、修繕予定リストなどを整備。刈払い機講習及び伐木等特別教育講習を受講。	4	
17	清掃・衛生・美観維持	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。市の指定管理施設にふさわしくないチラシやパンフレットの陳列、ポスター掲示等はないか。	4 (3)	4	建物内は毎日清掃し、美化に努めている。朝礼後の館内各所消毒を新型コロナV類移行後も継続実施。公園内定期巡回による点検及びゴミ・異物回収を実施。園内施設 (階段ベンチ・テーブル・ベンチ・屋外トイレ・園路舗装・柵・ロープ) の軽微な損傷は職員が修繕対応。雑草の繁茂で視界が遮られる羽黒橋の周囲は、刈払いを河川課に依頼すると共に、適宜、職員も対応。	4	
18	備品の管理	備品が適切に管理されているか。	2 (1)	2	備品については適切に管理をし、丁寧に扱うように心がけている。	2	
19	持ち込み物品等の管理	持ち込み物品等が適切に管理されているか。 （例：持ち込み物品等管理簿、表示 等）	2 (1)	2	持込物品については持ち込み物品等管理簿を整備し、適切に管理している。	2	
20	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告、手続き等を行っているか。	2 (1)	2	法令遵守で点検や報告を行っている。	2	
21	個人情報保護	個人情報保護に関する規定が整備されているか。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じているか。	2 (1)	2	マニュアルに従い、適切に管理している。個人情報ハンドブックを全員が持っている。情報セキュリティ要綱の策定運用をしている。	2	
小計			26	24		24	

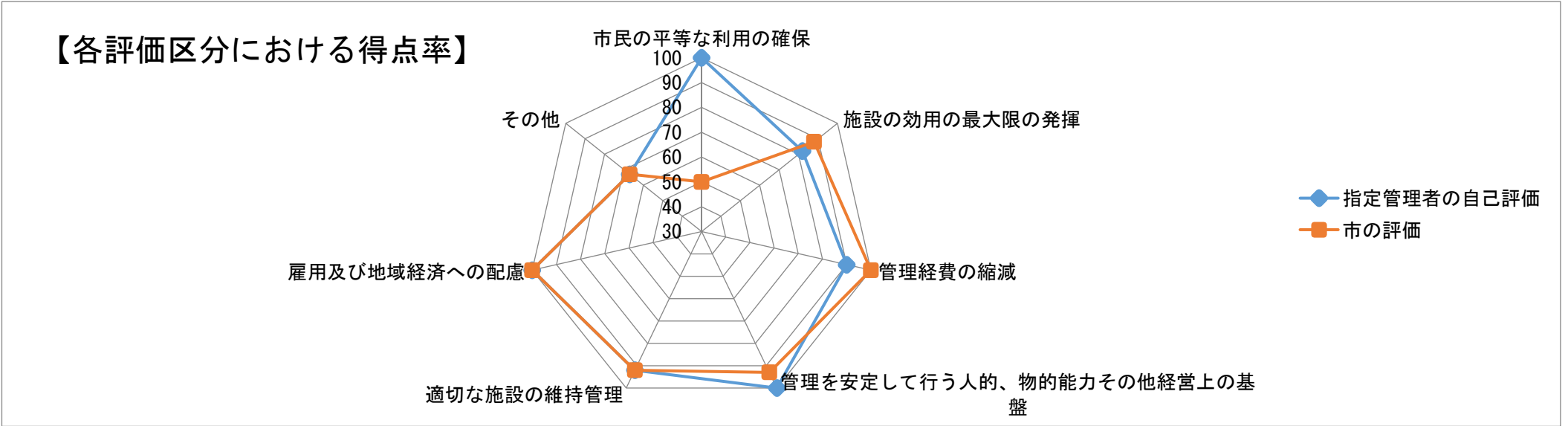
Ⅵ 雇用及び地域経済への配慮							
22	雇用・労働条件への配慮	労働基準法等の労働関係法令、郡山市公契約条例等の順守がなされているか。 労働条件への配慮は十分か。	3 (2)	3	法令を遵守した上で、適宜、対話の機会をもち、労働者が働き易い環境になるように配慮している。就労訓練、旧姓使用、週休日の弾力的な変更など配慮がある。	3	
23	地域経済への配慮	計画通りに市内からの職員採用を行っているか。 再委託は計画通り適正に行われているか。 市内事業者への再委託を行っているか。	3 (2)	3	再委託は展示関係の点検以外は市内事業者に発注している。市外採用の場合も広域圏内に行っている。	3	
小計			6	6		6	

(様式1)

Ⅶ その他							
24	活動指標	設定した指標の目標値（ガイダンス施設開館日、情報誌及びウェブサイト等による情報発信）を達成しているか。	2(1)	2	開館日は100%であった。情報発信は目標に対して140%を超える実績を達成。	2	
25	成果指標	設定した指標の目標値（ガイダンス施設入場者数）を達成しているか。	2(1)	0	入館者数は目標値51,000人に対して約66%であった。	0	
26	指定管理業務への姿勢	積極的な管理運営、市に協力的であるか 地域や民間事業者と円滑な関係を構築しているか	2(1)	2	管理運営は日常点検結果を基に自発的且つ積極的に実施。市からの要望には最大限に尊重し協力している。地域や民間事業者とも円滑な関係を構築している。	2	
小計			6	4		4	
合 計 点			100	89		89	

実 績						
	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	合計
指定管理料（千円）	72,586	70,889	71,566	72,245	72,001	359,287
利用料金収入（千円）	0	0	0	0	66,800	66,800
利用者数（人）	50,560	31,834	29,953	31,762	35,849	179,958
二次評価 （市の評価）	A	A	A	S	A ⁺	
備 考		4月18日～5月18日まで、コロナ対策で臨時休館。2月14日～17日まで福島県沖地震後の施設確認のため臨時休館。（臨時休館日数29日間）	8月23日～9月29日まで、まん延防止等重点措置のため臨時休館。3月17日福島県沖地震後の施設確認のため臨時休館。（臨時休館日29日間） 3月17日より福島県沖地震で1号墳墳頂に亀裂が入り、立ち入り禁止。	3月16日に発生した福島県沖地震による墳頂部亀裂のため3月18日から立ち入り禁止。	1号墳修繕終了に伴い墳頂部を開放（除く東側階段）。	

サ ー ビ ス 向 上 対 策
・ 小中学校の夏休み・冬休み期間中の休館日を特別開館して、利用者の利便性の向上を図った。 ・ 手指消毒用アルコールの設置及び学習室使用後の消毒の徹底。 ・ 積雪時に除雪機を使用して通路を確保し、安全性の担保に努めた。



(様式1)
【一次評価（指定管理者による自己評価）】

評価	点数	評価内容
A +	89	【総合評価（評価できる点等）】 ・ウェブサイトおよびFacebook・LINE等を活用して施設の概要等を広範囲に多くの方に伝えることができ、効果的な広報ができた。 ・BCP（業務継続計画）、施設管理要綱、情報セキュリティ要綱、施設の換気対策を策定して運用している。 ・市内外の小中学校の児童生徒を受け入れたことをはじめ、学生や県施設職員の研修に協力し、施設の効用は最大限に発揮できている。 ・施設を管理運営していく上での職員配置は十分であり、適切に行うことができた。 ・公民館で出張講座を開催、市施設と積極的に連携を図った。 ・管理経費の縮減も概ね達成できており、適切に施設を維持管理できている。 ・条例や規則に基づき市民の平等な利用の確保に努めるとともに、ハンディキャップを負った来館者へも十分なサービスが提供できた。 ・雇用や地域経済への配慮は十分に行われている。 ・新型コロナV類移行後も、感染症対策のための職員の労働環境を継続している。 【改善のための行動計画への対応状況】 ・郡山市が推進するSDGsをさらに取り入れ、将来世代のニーズにあった一施設となるように取り組んだ。 ・開園から年数が経っているため、施設の老朽化を考慮して、異常な事象を素早く察知して対応した。 ・入館者数拡大に向け、個人利用客の促進を図るため、SNSを利用した情報発信に取り組んでいる。 ・他施設での出張展示や講座を実施し、施設のPRをして誘客に努めた。 ・来館者にまた来たいと思っていただけるよう、接客について職員の意識向上を図っている。 ・入館者数及び事業収益の目標達成に向けて、事業内容や広報の刷新を図っている。 ・木製遊具の劣化が進んでおり、応急処置が必要（郡山市へ営繕要求）。

【二次評価（市による評価）】

評価	点数	評価内容
A +	89	【総合評価（評価できる点等）】 広報・PRの実施について、R4年度から開始したLINEによる情報発信は、登録者数を伸ばしており、提案内容を上回る取り組みが見られた。 人員配置については、提案以上の配置（防火管理者1人→3人、学芸員2人→3人）がなされており、施設内の安全管理、来館者への専門的見地からの説明など、利用者の安全確保やより高いニーズへの対応が図られる取り組みが見られた。 地域との連携についても、春秋の古墳まつり等のイベントにおいて地区商工会の出店等のタイアップを図るなど、昨年度同様、積極的な地域との連携や地域経済へ配慮した取り組みがなされていた。 また、昨年度指摘した市への連絡調整についても、今年度については遺漏なく全て事前に報告や協議がなされており、改善が見られた。 【改善のための行動計画への対応状況】 トイレへのサンタリーボックスの設置など、SDGsを念頭においた取組や、これまで実施していた施設及び公園内の定期巡回に加え、荒天後の重点巡回を実施するなど優れた取組が見られた。 入館者数はコロナ禍前の水準に戻っておらず、リピーターはもとより、新規来場者の開拓に努めるなど、先を見据え、さらなる誘客を図れるような事業を実施してほしい。 木製遊具等、施設の経年劣化については、これまで同様、小規模なものについて、随時指定管理業務の範囲内で実施するとともに、大規模な再整備については、今後作成する史跡大安場古墳保存活用計画に基づき実施する。

【指定期間全体を振り返っての総括評価】

	プラス評価となる点	マイナス評価となる点
指定管理者による評価 （一次評価）	・新型コロナウイルス流行期の事業は、市と協議しながら内容や方法を検討し、可能な限り実施した。 ・新型コロナウイルス流行期のイベントは、事前予約制として参加者の把握を図るとともに、会場の換気・消毒に留意して感染症対策の徹底により実施した。 ・ウィズコロナ・アフターコロナの視点にたった取組みの継続として、新型コロナウィルスV類移行後も感染症予防対策として館内消毒を継続実施。 ・古墳まつり開催に合わせてキッチンカーや物販を誘致し、新たな賑わいを創出した。 ・ライトユーザー向けに易しい説明での講座・パネル展示を実施した。 ・イベント受付に電子メール・抽選制を導入し、平等性を担保した。 ・園内施設(階段ベンチ・テーブル・ベンチ・屋外トイレ・園路舗装)の軽微な損傷は職員が修繕対応し、利用再開への期間短縮や経費抑制にも務めた。	・入館者数に関して、個人利用を伸ばす必要を認識しつつ、有効な手段について模索中である。
市による評価 （二次評価）	今回の指定期間のうち、令和2年度からは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う行動制限を受けることとなり、休館を余儀なくされる時期もあった中、協議を行い、ガイドラインに即した感染拡大防止対策を講じながら、事業の実施がなされた。 事業展開としては、地元の観光協会等と連携して古墳まつりに合わせてキッチンカーや物販を誘致するなど、地元と一体となった活動の一翼を担っているほか、事業実施にあたり連携先の団体を広げていくなど、公園自体の活用はもとより、文化財やスタッフの専門的知識をフル活用した事業の展開がなされた点は非常に高く評価できる。	入館者数については、コロナ禍の影響を大きく受けて減少し続けた。コロナ5類移行の令和5年度は、30,000人台を回復したものの、目標とする51,000人には遠く及ばない状況である。 入場者が伸び悩む原因を検討しつつ、ヘビーユーザー向けのものだけではなく、子供から大人まで、ライトユーザーでも興味を持ち、楽しめるような企画展を実施するなど、「大安場史跡公園のファン」が増えるような事業の展開が望まれる。